

国保だより

国民健康保険と後期高齢者医療の医療費通知を発行しています

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

医療費通知は、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的として発行しています。被保険者の皆様が受診状況を確認し、健康づくりに努めることで医療費の増加が抑えられると、医療保険財政の運営が健全になり保険料の上昇抑制も期待されます。

特別な事情がある場合を除き、期間中に医療を受けた全ての被保険者に対し作成し、国民健康保険は世帯主宛、後期高齢者医療保険は被保険者本人宛に送付します。

●医療費通知の送付日程

保険	診療月	送付状況
国民健康保険	H31年1月～ R元年5月診療分	R元年9月末送付済み
	R元年6月～10月診療分	R2年1月末送付予定
	R元年11月～12月診療分	R2年4月末送付予定
後期高齢者医療保険	H31年1月～ R元年10月診療分	R2年1月末送付予定
	R元年11月～12月診療分	R2年3月末送付予定

○問い合わせ先

- ・医療費通知について
… 住民福祉課 国保年金係
(☎62-9111)
- … 長野県後期高齢者医療
広域連合業務課 給付係
(☎026-229-5320)
- ・確定申告や医療費控除について
… 最寄りの税務署

なお、医療費通知は所得税確定申告の医療費控除の医療費明細書として使用することができます。医療費控除の申告をされる際は、10月診療分までの医療費通知と合わせて、11月及び12月診療分の医療機関等からの領収書を添付の上、申告してください。

年金だより

新成人のみなさん おめでとございます

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111 / 岡谷年金事務所 ☎23-3661

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

●20歳になったら国民年金

国民年金は、日本国内に住民票のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければならない制度です。

令和元年10月以降に20歳になった方の国民年金加入手続きを見直しました。

厚生年金等に加入していない20歳になった方には、日本年金機構から国民年金の資格取得のお知らせを送付します。通知が届いていない方は、係までお問い合わせください。

○国民年金は3種類の基礎年金です

1. 老後を支えます…… 老齢基礎年金
2. 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます…… 障害基礎年金
3. 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます
…… 遺族基礎年金

○国民年金保険料の納付猶予制度

◎学生の方は……「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合は、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。(申請には学生証の写しまたは在学証明書が必要です)

◎学生でない50歳未満の方は……「納付猶予制度」

ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合は、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

★申請をご希望の方は、印鑑や学生証等(学生のみ)をお持ちの上、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所です手続きをしてください。

